

平成25年 5月14日

お知らせ

資料提供先：益田記者クラブ

高津川の堤防除草について 【特定外来生物(オオキンケイギク)の除草】

国土交通省浜田河川国道事務所高津川出張所では、河川の堤防を管理する目的で堤防法面の除草作業を年間2回実施しています。

堤防除草に際し特定外来生物に指定されているオオキンケイギクが多く繁茂しているため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき適切に処分をしていますのでご理解ご協力をお願いします。

なお、特定外来生物に指定されている外来種は在来種に悪影響を与える恐れがありますので、これ以上、生息地域を広げないためにも、皆様には他の場所への持ち込み等をしないようにご注意をお願いします。

※ 詳細については別添資料をご参照下さい。

●堤防除草に関する

問い合わせ先： 国土交通省 浜田河川国道事務所

副所長（河川） みちなか 道中 みつぎ 貢

（広報担当）調査設計課長 うめだ 梅田 としお 俊夫

TEL 0855-22-2480（代表）

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

（担当）高津川出張所長 くぼ 久保 まこと 誠

TEL 0856-22-0533

●特定外来生物に関する

問い合わせ先： 益田市福祉環境部 環境衛生課

TEL 0856-31-0201 FAX 0856-31-1139

【特定外来生物（オオキンケイギク）の除去】

①オオキンケイギクの特徴

- ・キク科の植物の一種で5月～7月頃に黄色い花を咲かせます。
- ・繁殖力が強く、道端や河原などに生育します。
- ・花が美しく群生する植物ですが、生態系へ悪影響を与える恐れがあるため、平成18年2月に特定外来生物に指定されています。



オオキンケイギクの花びら

②国土交通省の取り組み

- 1) 除草作業中は立て看板により、防除を実施している旨を皆様に周知しています。
- 2) 防除を行う請負業者に実施証明書を発行し、責任を持って対応しています。
- 3) 防除したものは焼却処分しています。
- 4) 白上川の一部でオオキンケイギクを減らすための手法を検討するための試験施工を実施しており、現在効果を確認しています。

作業中の立て看板



除草作業中の状況



遠隔操縦式



ロングリーチ式

高津川水系でオオキンケイギクが特に多い箇所

